

令和 2 年度

第 2 回

岩手県私立学校審議会資料

日 時 令和 3 年 3 月 26 日 (金) 午後 3 時

場 所 エスポワールいわて 1 階 小会議室

岩手県ふるさと振興部学事振興課

次 第

1 開 会

2 出席者の確認

3 挨 捶

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 審議事項（6件）

ア 学校の廃止認可について

学校法人北上学園 専修大学北上幼稚園（北上市）……………議案第1号

学校法人常盤学園 常盤幼稚園（奥州市）……………議案第2号

学校法人大釜学園 大釜幼稚園（滝沢市）……………議案第3号

学校法人みどりが丘学園 みどりが丘幼稚園（盛岡市）……………議案第4号

学校法人わかば学園 わかば幼稚園（零石町）……………議案第5号

イ 専修学校の目的変更認可について

学校法人阿弥陀寺教育学園 国際医療福祉専門学校一関校（一関市）……………議案第6号

5 その他

6 閉 会

岩手県私立学校審議会委員名簿

令和3年3月1日現在

	職　名　等	氏　名	備　考
1	専修大学北上福祉教育専門学校長	六本木 郁子	
2	盛岡スクーレ高等学校長	及川 求	
3	弁護士	須山 通治	
4	税理士	西川 温子	
5	水道橋くるみ幼稚園長	小山 映子	
6	学校法人岩手橘学園理事長	鷹觜 文昭	
7	元岩手県教育長	菅野 洋樹	
8	仙北町幼稚園長	根内 純	
9	岩手大学教育学部准教授	室井 麗子	
10	岩手県立大学社会福祉学部教授	高橋 聰	

(敬称略 議席番号順)

議案第1号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
幼稚園名	専修大学北上幼稚園
位置	北上市柳原町一丁目1-1
設置者	学校法人北上学園
廃止の理由	令和3年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃止の時期 (予定)	令和3年3月31日
園児の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教職員の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の 処置方法	更地にし、活用方法については今後検討するもの
備考	新園舎 完成引渡年月日：令和3年3月18日 所在地：北上市鍛冶町一丁目4番70号

議案第2号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
幼稚園名	常盤幼稚園
位置	奥州市水沢東大通り三丁目5-31
設置者	学校法人常盤学園
廃止の理由	令和3年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃止の時期 (予定)	令和3年3月31日
園児の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教職員の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」の園地、園舎として使用
備考	

議案第3号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
幼稚園名	大釜幼稚園
位置	滝沢市大釜外館117-5
設置者	学校法人大釜学園
廃止の理由	令和3年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃止の時期 (予定)	令和3年3月31日
園児の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教職員の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の 処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」の園地、園舎として使用
備考	

議案第4号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容																									
幼稚園名	みどりが丘幼稚園																									
位置	盛岡市緑が丘三丁目15-21																									
設置者	学校法人みどりが丘学園																									
廃止の理由	園児数の減少及び園舎の老朽化により、幼稚園の運営を継続していくことが困難となったため。																									
廃止の時期 (予定)	令和3年3月31日																									
園児の 処置方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="2">20名</td> <td>0名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>0名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>70名</td> <td>0名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>70名</td> <td>8名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160名</td> <td>8名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	20名	0名	—	3歳児	0名	—	4歳児	70名	0名	—	5歳児	70名	8名	卒園	計	160名	8名	
区分	定員	在園児	処置方法																							
満3歳児	20名	0名	—																							
3歳児		0名	—																							
4歳児	70名	0名	—																							
5歳児	70名	8名	卒園																							
計	160名	8名																								
教職員の 処置方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教職員</th> <th>処置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td rowspan="3">他の幼稚園等に勤務</td></tr> <tr> <td>本務教員2名</td> </tr> <tr> <td>本務職員1名</td> </tr> </tbody> </table>			教職員	処置方法	園長	他の幼稚園等に勤務	本務教員2名	本務職員1名																	
教職員	処置方法																									
園長	他の幼稚園等に勤務																									
本務教員2名																										
本務職員1名																										
園地、園舎等の 処置方法	売却予定。																									
備考																										

議案第5号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容																									
幼稚園名	わかば幼稚園																									
位置	岩手郡雫石町麻見田18-2																									
設置者	学校法人わかば学園																									
廃止の理由	園舎の老朽化、雫石町の人口減少や少子化の影響による園児数の減少により、安定した運営が困難となつたため。																									
廃止の時期 (予定)	令和3年3月31日																									
園児の 処置方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="2">40名</td> <td>0名</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>35名</td> <td>3名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>35名</td> <td>8名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110名</td> <td>12名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	40名	0名	一	3歳児	1名	転園	4歳児	35名	3名	転園	5歳児	35名	8名	卒園	計	110名	12名	
区分	定員	在園児	処置方法																							
満3歳児	40名	0名	一																							
3歳児		1名	転園																							
4歳児	35名	3名	転園																							
5歳児	35名	8名	卒園																							
計	110名	12名																								
教職員の 処置方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教職員</th> <th>処置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>法人の解散までは雇用。その後は未定。</td> </tr> <tr> <td>本務教員4名</td> <td>1名は法人の解散までは雇用、その後は未定。1名は他の園に就職。2名は就職活動。</td> </tr> <tr> <td>本務職員2名</td> <td>法人の解散までは雇用。その後は、1名は自営業、1名は未定。</td> </tr> </tbody> </table>			教職員	処置方法	園長	法人の解散までは雇用。その後は未定。	本務教員4名	1名は法人の解散までは雇用、その後は未定。1名は他の園に就職。2名は就職活動。	本務職員2名	法人の解散までは雇用。その後は、1名は自営業、1名は未定。															
教職員	処置方法																									
園長	法人の解散までは雇用。その後は未定。																									
本務教員4名	1名は法人の解散までは雇用、その後は未定。1名は他の園に就職。2名は就職活動。																									
本務職員2名	法人の解散までは雇用。その後は、1名は自営業、1名は未定。																									
園地、園舎等の 処置方法	<p>園舎は、昭和48年の建物で法定耐用年数が経過しており、耐震基準不適合のため、解体予定。 園地は、園舎の解体費用と相殺するため売却予定。</p>																									
備考																										

議案第6号

専修学校の目的変更認可について

目的変更認可申請の概要

項目	内容												
学校名	国際医療福祉専門学校一関校												
位置	一関市室根町矢越字沼田78-2												
設置者	学校法人 阿弥陀寺教育学園（理事長 宇野 弘之）												
変更の理由	令和3年4月に予定していた社会福祉士及び精神保健福祉士を養成することを目的とした教育・社会福祉専門課程のふる里創生人間教育学科の設置を見送ることに伴い、専修学校の目的を変更するものである。												
変更の時期	令和3年4月1日												
変更の内容	目的	現行 (R3.4.1変更予定)					変更後						
		教育基本法及び学校教育法に基づき専修学校教育を行い、教養の向上と人格の形成を図り、必要な知識及び技能を教授し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。					教育基本法及び学校教育法に基づき専修学校教育を行い、救急救命士並びに理学療法士として必要な知識及び技能を教授し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。						
	専門課程等	課程	分野	学科	修業年限	入学定員	総定員	課程	分野	学科	修業年限	入学定員	総定員
		医療	救急救命学科	2	30	60	医療	救急救命学科	2	30	60		
				3	30	90			3	30	90		
		専門課程	理学療法学科	4	40	160	専門課程	理学療法学科	60	150			
				計	100	310							